

愛知四区 瑞穂区・熱田区・港区・南区

衆議院議員



工藤彰三



災害に強い
街をつくる!!

くどうしょうぞう

日頃より工藤彰三の政治活動に対しましてご厚誼を賜り御礼申し上げます。
まず能登半島地震で被災地の皆様におかれましては、元日からのご労苦にお見舞い申し上げるとともに、私自身も引き続き、内閣府副大臣として消費者庁をはじめとする所管業務、更にはこれまで災害対策特別委員として積み重ねた経験を活かして被災地復旧復興に尽力して参ります。

そして、自民党の政治改革につきましても、党内でも議論が続いておりますが、皆様の信頼を裏切らない為、真摯に反省すべき点は反省をして改め、改革を進めて行かなければなりません。私自身も厳粛な気持ちで「政治は国民のもの」という自民党立党の原点に立ち戻り臨んで参ります。



◆1月31日水素社会推進議連総会にて司会進行

さて通常国会が1月26日に開会して、新年度予算案の実質的な審議がスタートしました。復旧復興予算の早期成立、政治資金法改正を含めた政治改革が議論されます。私自身も副大臣として所管する法案の成立や、事務局長を務める水素社会推進議連で取りまとめた「水素社会推進法」の成立に向けて進めてまいります。

すべての皆様が安心して暮らせる国、子どもたちが希望を持てる国を創るために、工藤彰三はしっかりと皆様の声を聴きながら全力で取り組みます。

工藤彰三

官房長官を補佐し内閣府副大臣としての32の業務

こども政策 拉致問題 少子化対策 男女共同参画 地方創生 女性活躍

官民人材交流及び再就職等に関する事務 拉致被害者等支援 道州制 栄典 消費者及び食品安全 国際平和協力（PKO）業務

ギャンブル等依存症対策の推進に関する事務 公正取引委員会に関する事務 孤独・孤立対策 地方分権改革 道州制特別区域

市民活動の促進 共生社会政策 沖縄基地負担軽減 本府の行う休眠預金等に係る資金の活用 PFIに関する事務 沖縄及び北方対策

国家戦略特別区域 アイヌ施策推進 迎賓館の事務 若者活躍 公益社団法人及び公益財団法人に関する事務 官報電子化 公文書管理

全ての人が居場所を持ち生きがいを感じられるよう個性と多様性が尊重される社会の実現に向けた施策の検討・推進 行政機関の長による特定秘密の指定及びその解除並びに特定秘密である情報を記録する行政文書の管理の適正を確保するための検証及び監察等

- 昭和39年12月8日 熱田区生まれ
- 船方小（熱田区）、東海中・高校卒、中央大学商学部卒
- 平成15、19年 名古屋市議員当選（2期）
- 平成24、26、29、令和3年 衆議院議員当選（現在4期目）

- （主な役職・経歴）
- 内閣府副大臣・国土交通大臣政務官
 - 衆議院 国土交通委員会 理事、災害対策特別委員会 理事
 - 自民党 内閣第一部会 部長、国土交通部 部長代理
 - 運輸・交通関係団体 委員長、選挙対策 副委員長
 - 水素社会推進議連 事務局長、リニア新幹線推進議連 事務局長
 - 治安・テロ対策調査会 事務局長

自由民主党愛知県第四選挙区支部 支部長 工藤彰三

公式WEBサイト：www.kudoshozo.com

名古屋市熱田区二番二丁目2-24

電話：052-651-9591

工藤彰三

検索



工藤彰三サイト



LINE
公式アカウント
友達登録お願いします



副大臣 工藤彰三の活動記録



◆能登半島地震非常災害対策本部会議
(1月10日)



◆国連南スーダン共和国ミッション出発式
(1月19日)



◆令和5年度「世界青年の船」事業出航式
(1月29日)

水素社会推進法（仮称）の概要

資源に乏しくエネルギー供給の脆弱性を抱える日本にとって、カーボンニュートラルと安定供給を両立し得る突破口となるエネルギーが水素であると考え、水素社会を加速的に推進する法案を提出する準備をしています。

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための 低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案【水素社会推進法】の概要

背景・法律の概要

- ✓ **2050年カーボンニュートラル**に向けて、今後、脱炭素化が難しい分野においてもGXを推進し、エネルギー安定供給・脱炭素・経済成長を同時に実現していくことが課題。こうした分野におけるGXを進めるためのカギとなるエネルギー・原材料として、安全性を確保しながら、低炭素水素等の活用を促進することが不可欠。
- ✓ このため、国が前面に立って、低炭素水素等の供給・利用を早期に促進するため、基本方針の策定、需給両面の計画認定制度の創設、計画認定を受けた事業者に対する支援措置や規制の特例措置を講じるとともに、低炭素水素等の供給拡大に向けて、水素等を供給する事業者が取り組むべき判断基準の策定等の措置を講じる。

1. 定義・基本方針・国の責務等

(1) 定義

- ・「**低炭素水素等**」：水素等であって、
①その製造に伴って排出されるCO2の量が一定の値以下
②CO2の排出量の算定に関する国際的な決定に照らしてその利用が我が国のCO2の排出量の削減に寄与する等の経済産業省令で定める要件に該当するもの
- ※「水素等」：水素及びその化合物であって経済産業省令で定めるもの（アンモニア、合成メタン、合成燃料を想定）

(2) 基本方針の策定

- ・主務大臣は、関係行政機関の長に協議した上で、低炭素水素等の供給・利用の促進に向けた**基本方針**を策定。
- ・基本方針には、①低炭素水素等の供給・利用に関する**意義・目標**、②GX実現に向けて**重点的に実施すべき内容**、③**低炭素水素等の自立的な供給に向けた取組**等を記載。

(3) 国・自治体・事業者の責務

- ・国は、低炭素水素等の供給・利用の促進に関する**施策を総合的かつ効果的に推進する責務を有し、規制の見直し等の必要な事業環境整備や支援措置**を講じる。
- ・自治体は、**国の施策に協力し**、低炭素水素等の供給・利用の促進に関する**施策を推進**する。
- ・事業者は、**安全を確保**しつつ、低炭素水素等の供給・利用の促進に資する**設備投資等を積極的に行うよう努める**。

2. 計画認定制度の創設

(1) 計画の作成

- ・低炭素水素等を国内で製造・輸入して供給する事業者や、低炭素水素等をエネルギー・原材料として利用する事業者が、**単独又は共同で計画を作成し**、主務大臣に提出。

(2) 認定基準

- ・先行的に自立が見込まれるサプライチェーンの創出・拡大に向けて、以下の基準を設定。
①計画が、**経済的かつ合理的**であり、かつ、低炭素水素等の供給・利用に関する**我が国産業の国際競争力の強化に寄与**するものであること。
②「**価格差に着目した支援**」「**拠点整備支援**」を希望する場合は、
(i)供給事業者と利用事業者の双方が**連名となった共同計画**であること。
(ii)低炭素水素等の供給が**一定期間内に開始され**、かつ、**一定期間以上継続的に行われる**と見込まれること。
(iii)**利用事業者が**、低炭素水素等を利用するための**新たな設備投資や事業革新等**を行うことが見込まれること。
③導管や貯蔵タンク等を整備する港湾、道路等が、**港湾計画、道路の事情等の土地の利用の状況に照らして適切**であること。

(3) 認定を受けた事業者に対する措置

①「価格差に着目した支援」【拠点整備支援】

- (JOGMEC（独立エネルギー・金属鉱物資源機構）による助成金の交付)
(i)供給事業者が低炭素水素等を継続的に供給するために**必要な資金**や、
(ii)認定事業者の**共用設備の整備に充てるための助成金を交付**する。

② 高圧ガス保安法の特例

- 認定計画に基づく設備等に対しては、一定期間、都道府県知事に代わり、**経済産業大臣が一元的に保安確保のための許可や検査を行う**。
※一定期間経過後は、高圧ガス保安法の認定高度保安実施者（事業者による自主保安）に移行可能。

③ 港湾法の特例

- 認定計画に従って行われる港湾法の許可・届出を要する行為（水域の占用、事業場の新設等）について、**許可はあったものとみなし、届出は不要**とする。

④ 道路占用の特例

- 認定計画に従って敷設される導管について**道路占用の申請**があった場合、一定の基準に適合するときは、**道路管理者は占用の許可を与えなければならない**こととする。

3. 水素等供給事業者の判断基準の策定

- ・経済産業大臣は、低炭素水素等の供給を促進するため、**水素等供給事業者（水素等を国内で製造・輸入して供給する事業者）が取り組むべき基準（判断基準）を定め**、**低炭素水素等の供給拡大に向けた事業者の自主的な取組を促す**。
- ・経済産業大臣は、必要があると認めるときは、**水素等供給事業者に対し指導・助言**を行うことができる。また、**一定規模以上の水素等供給事業者の取組が著しく不十分**であるときは、当該事業者に対し**勧告・命令**を行うことができる。

電気・ガス・石油・製造・運輸等の産業分野の低炭素水素等の利用を促進するための制度の在り方について検討し、所要の措置を講ずる。

経済安全保障推進法の一部改正を実現

令和5年7月の名古屋港のサイバー攻撃事案の発生を受け、**特定社会基盤事業として定めることができる事業に、一般港湾運送事業を追加するよう工藤彰三が働きかけてきました**が、今改正案で追加予定となりました。

一般港湾運送事業における**特定重要設備**として想定しているもの
⇒**ターミナルオペレーションシステム（TOS）**



工藤彰三活動動画

YOUTUBE チャンネルにて
工藤彰三の活動を紹介しています

